

# 市立柏原病院事務局長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

## 病院経営改善

難易度



自己評価



（評価検証）平成28年12月31日

★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

### 遂行目標

☆ 基準外繰入（赤字補填）の解消

### 取組結果・実施状況

- ・患者数を増やすため、柏原市内、藤井寺市、八尾市の診療所や介護施設へ訪問し市立柏原病院をアピール。
- ・初診時選定療養費導入で、病診連携の役割分担を明確にし、診療所からの紹介患者を増やす。
- ・7対1入院基本料を維持するため、重症度、医療・看護必要度を基準値以上に維持。
- ・新たな加算取得への取り組み
- ・診療材料のSPD業務委託により、診療材料費の削減を図った。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトプット

- ☆ 年間病床稼働率 85%以上
- ☆ 入院診療単価 4.5 万円以上
- ☆ 外来診療単価 1.1 万円以上
- ☆ 診療報酬改定に合わせた診療報酬請求増加への取組
- ☆ 診療材料費の削減

### 取組結果・実施状況

- ・年間病床稼働率 78.7%
- ・入院診療単価 4.29万円
- ・外来診療単価 0.87万円
- ・7対1入院基本料維持による効果額 約4千万円
- ・新たな加算取得による効果額 520万円
- ・診療材料費の削減効果額 237万円

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトカム

☆ 一般会計からの赤字補填を解消し、経営の安定を図ることにより、市民が安心して暮らせるよう、市立柏原病院を中心とした地域医療体制が確立し、よりよい医療を継続して提供することができる。

### 取組結果・実施状況

・ 12月時点では、昨年度より医業収支が約4千万円減少しているが、冬場になり病床稼働率、外来患者数も伸びてきており昨年以上の改善に向け努力をしている。

重点課題 ②

難易度

自己評価

## 医療提供体制の充実



★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

## 遂行目標

- ☆ 救急医療体制の充実（外科救急の充実）
- ☆ がん医療の充実
- ☆ 周産期医療の充実
- ☆ 地域連携の強化

## 取組結果・実施状況

- ・外科救急については整形外科医の1名減少などで、人員確保ができず昨年通りの体制を維持することが精一杯の状況である。
- ・H28年4月に大阪府がん診療拠点病院の指定を受け、緩和ケアチームを発足させた。又、精度の高いマンモグラフィー機器に更新しがん医療の充実を図った。
- ・女性の産婦人科医師の復帰により女性外来を再開した。
- ・地域医療連携系の職員（MSW）を4人体制とし病診連携や、介護施設等との連携を強化充実させた。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトプット

- ☆ 救急受入患者数 150 件／月 以上
- ☆ 手術件数 130 件／月 以上
- ☆ 分娩件数 35 件／月 以上
- ☆ 紹介患者率 50% 以上

### 取組結果・実施状況

- ・救急受入患者数 140 件／月
- ・手術件数 95 件／月
- ・分娩件数 26 件／月
- ・紹介患者率 48.2%

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

#### アウトカム

☆ 市民がいつでも安心して治療を受けることができる。

#### 取組結果・実施状況

・市民アンケートにもあるように、市民は医療提供体制の充実を望まれている（重要度の第1位）。当院は、市民がいつでも安心して治療を受けられる「救急体制」の充実と柏原市で安心して子どもを生むことができるよう分娩体制の充実に努めた。

## 病院改革プランの策定



★目指す方向の実現に向けて、今年度は何をするのか？

### 遂行目標

☆ 大阪府が策定した「地域医療構想」並びに「市立柏原病院あり方検討委員会の答申内容」を踏まえ、国の新公立病院改革ガイドラインに基づき平成32年度までの期間の改革プランを策定する。

### 取組結果・実施状況

・公立病院改革ガイドラインにおいて、公立病院の改革推進にあたり、「経営の効率化」と「再編・ネットワーク化」、「経営形態の見直し」が旧改革ガイドラインと同様に明記されているが、新たに「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」が加えられた。

この地域医療構想とは、平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づく取り組みであり、大阪府において平成28年3月に策定され、病床機能の分化や連携など、医療提供体制の再構築を図るとされている。現在、地域医療構想を踏まえた新改革プランを策定中である。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトプット

- ☆ 改革プランには、
- ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
  - ・ 経営の効率化
  - ・ 再編、ネットワーク化
  - ・ 経営形態の見直し
- の4項目を柱に、策定を行う。

### 取組結果・実施状況

- ・ 地域医療構想では2次医療圏内の患者状況を把握の上、病床を、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の4分類に分け、必要病床数を提示された。  
当院のある中河内医療圏では、急性期病床が多く、逆に回復期病床が少ないと見込まれていることから、急性期病床の一部を回復期病床である緩和ケア病床（17床）に機能転換するため、取組んでいる。
- ・ 経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しについては、平成27年3月の市立柏原病院あり方検討委員会の答申を踏まえた改革プランを策定中である。



★その取組により、何をどのような状態にするのか？

### アウトカム

☆ 地域医療構想を踏まえた市民ニーズを満たし、また、経営の安定化を図ることにより地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

### 取組結果・実施状況

市民アンケートによると、医療体制の充実が、重要度の1番目に掲げられていることから、当院としても、市民ニーズを満たし経営の安定化に向け最大限の努力を行い、より安全で安心できる医療を継続して提供できるように努めていく。

(評価日) 平成29年2月6日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 安定した形で緩和ケアチームのスタートを切ること。
- ・ 市立柏原病院として寄附を受け入れる制度を整えること。
- ・ 市民とともに作り上げる病院をテーマとして経営に臨むこと。